

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大阪広域水道企業団

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	78.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	81.4%
全職員	70.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	100.0%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	92.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	—%
21～25年	—%
16～20年	—%
11～15年	80.7%
6～10年	90.8%
1～5年	79.4%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

- ・ 1. 全職員に係る情報、2 (2) 勤続年数別について、企業団職員は、企業団設立（H23）に伴う身分移管者（大阪府より）、府内市町村水道事業との経営統合（府域水道事業の広域化 H29～）に伴う身分移管者（統合元市町村より）、及び職務経験のある者（職務経験者採用）の割合が高い。そのような職員は、企業団での勤続年数は浅いものの、大学・高校等の新卒者と比較し高給になるが、これらの職員の大多数が男性職員であるのに対し、女性職員は企業団設立以降に採用された大学・高校等の新卒者が大半で、平均年齢も低いため、職員全体を通して男女間で給与に大きな差異が生じている。
- ・ 役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分および本庁課長補佐相当職区分については、女性職員が1名のため非公表。

- ・勤続年数別の「36 年以上」「31～35 年」「26～30 年」「21～25 年」「16～20 年」について、企業団は平成 23 年に発足した組織であり、企業団での勤続年数が 16 年以上の職員がいないため記載なし。